

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 8 月 2 9 日

支出負担行為担当官

鳥取地方法務局長 北村 徹

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

鳥取地方法務局米子支局ガスヒートポンプ式マルチパッケージ型空気調和設備機器撤去及び設置作業一式

(2) 履行場所

仕様書及び入札説明書による

(3) 調達案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による

(4) 履行期間

仕様書及び入札説明書による

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号。以下「予決令」という。）第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の販売」及び「役務の提供等」であって、それぞれの資格において、D等級以上に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者で、本入札公告の作業と同等以上の作業実績を有することを証明する履行証明書の提出ができる者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。
- (4) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有

しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行う者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

(5) 本業務を確実に実施できると認められる知識を有する者であること。

3 電子調達システムの利用

本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（GEPS））により行うことができる。

4 契約条項を示す場所及び入札説明書等交付場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等交付場所

〒680-0011

鳥取県鳥取市東町二丁目302番地

鳥取地方法務局会計課施設係（担当：木曾）

電話 0857-22-2160

メール kaikei_tottori_moj_bal@i.moj.go.jp

*上記メールアドレスは、令和7年9月12日（金）

午後1時までメール受信可能であるため、この時間以降に、メールを使用して当局との連絡を希望する場合は、架電すること。

(2) 交付期間

本入札公告日から令和7年9月19日（金）までの午前9時から午後5時まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）上記(1)の場所において交付する。

また、本入札公告日から令和7年9月19日（金）午後5時まで電子調達システムにおいて交付する。

なお、郵送での交付を希望する場合は、令和7年9月19日（金）までに

返信用封筒（角形２号）及び郵便切手（書留郵便料金を含む。）を上記(1)宛てに郵送すること。

5 質問書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和７年９月１６日(火)午後５時まで
- (2) 提出場所 前記４(1)のとおり
- (3) 提出方法 書面(任意の書式)で持参、郵送又はメールのいずれかの方法により提出するものとする。
- (4) 回 答 令和７年９月１９日(金)までに、適宜の方法で回答する。

6 事前提出書類の提出期限及び提出場所

- (1) 入札に参加する者は、令和７年１０月１日(水)午後５時までに、以下に掲げる書面を前記４(1)担当者宛てに持参又は郵送の方法により提出すること(詳細は入札説明書による。)。ただし、電子調達システムによる入札を行う場合には、提出書類の一部を同システムにより提出するものとする。

なお、事前提出書類の提出期限は、入札書の提出期限及び入札日と異なるので注意すること。郵送の方法により提出する場合は、追跡可能な方法（例えば書留郵便）を利用し、提出期限までに到達するよう送付すること。

ア 令和７・８・９年度法務省競争参加資格を有することを証する書類
(資格審査結果通知書（全省庁統一資格）写し)

イ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する誓約書及び役員等名簿

ウ 納入する物品について、本件仕様に基づいた機能を有することを証する書類

エ 本入札公告の作業と同等以上の作業実績を有することを証明する証明書（様式は問わない。）

- (2) 事前提出書類について、当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とする。審査結果は、令和７年１０月８日(水)午後５時までに別途連絡する。

7 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和7年10月14日(火)午後5時まで
- (2) 提出場所 前記4(1)の場所(期限内必着)又は電子調達システム

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年10月15日(水)午後2時から
- (2) 場所 鳥取県鳥取市東町二丁目302番地
鳥取第二合同庁舎3階共用会議室又は電子調達システム

9 入札保証金及び契約保証金

免除

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語等

契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、時刻は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札者に要求する事項

入札に参加する者は、前記6(1)に掲げる書類を指定の期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

以上